

基本目標1 安心して結婚・子育てができる環境づくり

子どもを産み、育てることへの不安や負担の軽減を図り、安心して結婚・妊娠・出産・子育てができ、子どもが健やかに成長できる環境づくりを地域と一体となって進めます。

■数値目標の進捗状況

指標	項目	実績値							目標値	備考
		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7		
合計特殊出生率	実績値	2.03	1.49	1.56	1.43	—	—	—	2.10	「データでみる 三重のすがた」から
	達成状況	△	×	×	×	△	△	△	△	

施策① 妊娠から出産・子育てまで途切れない支援

KPI (重要業績指標)	項目	実績値							目標値	備考
		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7		
赤ちゃん訪問数(%)	実績値	96.8	94.1	97.3	96.7	98.6	100	—	98.0	
	達成状況	△	×	○	△	○	○	△	△	

主な事業	進展度	令和6年度の取組概要と成果、残された課題	令和7年度以降の取り組み方向
特定不妊治療費・不育症治療費助成事業	A	特定不妊治療費(先進医療)と保険適用終了後の治療に対し助成を行いました。延べ助成件数は24件で、実人数は11名です。	保険適用外の先進医療(令和4年度から実施)については今後も助成対象とし、1回最大5万円まで、診療費用額の7割を助成します。また、保険適用終了後は43歳未満を対象に助成を行います。(40歳未満2回、40歳～42歳5回助成)
こんにちは赤ちゃん訪問事業	A	訪問対象件数133件、訪問件数133件(訪問率100%)と、すべての家庭へ訪問することができます。育児への不安を軽減するためには、母親、家族に寄り添った支援を実施しました。訪問後も電話や育児相談への来所で継続フォローを行いました。今後も早期から関わりを持ち、産後うつ予防など母子の健康状態や家庭環境を把握する必要があります。	早期から関わりを持ち、母子の特性や家庭環境を把握することで母親、家族に寄り添う支援を実施します。継続支援については、医療機関や子ども家庭課、保育所、民生委員・児童委員等の関係機関と連携を行い、支援体制の強化に努めます。
乳幼児健診事業	B	乳児(1か月・4か月・10か月)健診は個別健診、幼児(1歳半・2歳半・3歳半)健診は集団健診を実施し、子どもの発育・栄養状態の確認、病気の有無・早期発見に努めました。令和6年度の健診受診率は98.1%で前年度より増加しました。未受診者に対しては、今後も訪問等で周知を行う等、受診勧奨を徹底し、受診率向上に努めます。	個別健診は、母子健康手帳交付時や訪問事業などで周知を徹底し、未受診者に対して電話での受診勧奨を行います。集団健診は、予約制を導入し、安心して健診が受診できる体制づくりと、受診勧奨を行っていきます。また、未受診者や未予約者に対して、保育所等と連携し、受診勧奨を行います。
子育て世代包括支援センター事業	B	妊娠期から子育て期へ切れ目がない支援を行う拠点として子育ての情報発信や相談事業の充実を図りました。 産婦健診では、産後うつ傾向の高い産婦(延べ14名)に対して、訪問等で早期介入を図り、育児不安の軽減に努めました。また、産後ケア事業では、特に宿泊型について前年度より約2倍の利用があり、産後の心身の回復支援を行いました。	令和8年度以降は、こども家庭センターの利用者支援事業に移行する予定で、引き続き関係機関等と連携を図り、妊娠婦及び乳幼児の健康の保持及び増進に関する包括的な支援を行います。

施策② 保育所のサービス充実

KPI (重要業績指標)	項目	実績値							目標値	備考
		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7		
保育所待機児童数(人)	実績値	5	2	23	40	24	26	—	0	
	達成状況	△	○	×	×	×	×	△	△	

主な事業	進展度	令和6年度の取組概要と成果、残された課題	令和7年度以降の取り組み方向
低年齢児保育事業	C	0歳児はひばりこども園で、1歳児は全ての保育所で受け入れを実施しました。課題としては、保育士の確保及び受入体制の充実が求められています。 2025年2月に、3歳未満児を受入れる小規模保育事業所(1園)が開所され、新たに0・1歳児の受け入れが始まりました。	低年齢児の保育ニーズが高まる一方で、保育士の確保が困難となっています。保育士の確保に向けて、ホームページやハローワーク等を活用し、より幅広く職員募集を行うとともに、人材派遣の利用なども検討し、受入体制の充実を図るよう努めています。
時間外保育(延長保育)事業	A	ひばりこども園で実施し、利用者の必要としている保育ニーズに対応できました。 実施状況は、午後6時から午後7時です。今後、北部地域においても実施を検討する必要があります。	延長保育へのニーズは増えており、今後は、それに対応するため、北部地域においても実施を検討していく必要があります。それには、特に保育士の確保が重要となるので、それを含めて検討していきます。
障害児保育事業	B	公立保育所で実施し、特別な支援を必要とする子どもに対して加配保育士を配置し、子どもが安心して過ごせるための人的環境を整え、子どもの特性に応じて適切な支援ができるよう努めました。支援を必要とする子どもがクラスの中に複数おり、それぞれの特性も違うため、保育士同士が連携を図りながら個々に応じた必要な支援をしていくための保育士の資質向上が課題です。	支援を必要とする子どもは年々増加傾向にあるため、職員間で子どもの特性や適切な支援の共通認識を図りながら、個々に応じた支援をしていくように努めます。

施策③ 子育て支援サービスの充実

KPI (重要業績指標)	項目	実績値							目標値	備考
		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7		
保育所等巡回支援回数(回)	実績値	44	50	46	95	86	72	—	80	
	達成状況		○	○	○	○	○			

主な事業	進展度	令和6年度の取組概要と成果、残された課題	令和7年度以降の取り組み方向
地域子育て支援センター事業	B	ひばりこども園とつばめ児童館の2か所で実施しました。子育て相談や交流の場として利用されているほか、ベビーマッサージ、身体測定、各種イベント、出前広場などを通じて、保護者が安心して子育てできるよう支援に努めました。また、2024年度の延べ利用者は3,383人であり、0歳児が増加傾向で出産後早い段階からの利用があります。その中で支援が必要な子どもや家庭については、関係機関と連携を図ります。	各種イベントを行っていますが、いつも同じ参加者であったり、町外の利用者が多い傾向にあるので、今後より幅広い方に周知し利用者を増やすよう努めます。また、必要に応じて関係機関や他の専門機関に迅速に繋げられるよう、各機関との情報共有を行い連携をさらに強化します。
一時預かり事業	B	ひばりこども園の一時預かり事業については、一定のニーズに応えるため、保育士を確保しました。子どもや家庭の状況に応じた保育サービスの促進に努め、利用されたことのない保護者へも利用を促しています。	引き続きひばりこども園で事業を実施します。子どもや家庭の状況に応じた保育サービスを促進し、レスバイト利用等にも対応し、安定した運営ができるよう、引き続き保育士の確保に努めます。
ファミリー・サポート・センター事業	B	主な依頼内容が保育所などへの送迎で、2024年度の利用件数は1,600件でした。当日の急な依頼や個別のニーズに対してどこまで受け入れていくのかが課題となっています。	引き続き依頼会員・協力会員の受け入れ体制の強化に努めるとともに、安全な事業運営のため協力会員への研修等を実施し、資質の向上に努めます。
子育て短期支援事業(ショートステイ)	B	四日市市、桑名市、鈴鹿市及び津市内の児童養護施設、乳児院、母子生活支援施設が利用可能となっており、2024年度の利用は22日でした。最近、特に緊急一時保護の母親の利用が増加傾向にあるので、新たに、母子生活支援施設(1施設)と利用契約を結びました。児童の利用においては、ひとり親家庭や近くに頼れる人がいない方など育児支援を受けにくい方からの利用が多い状況です。本事業は施設数に限りがあり、空き状況により利用できないことが課題です。	保護者の心身の不調、養育困難、経済困窮などの事由により、児童を養育することが一時的に困難となった場合、緊急一時的に母子を保護することが必要な場合、要保護児童対策等地域協議会の支援家庭に対して、虐待予防の観点から利用を促進していきます。 ひとり親家庭の経済的な負担軽減のために、利用料の減免措置を行います。 施設の受け入れ数に限りもあり、また、更なる利用契約となると遠方の施設となるため、里親制度の利用を検討していきます。
病児保育事業	A	広域協定を結んでいる桑名市の利用可能施設を案内するリーフレットを窓口に設置し、町内幼稚園・保育所(ひばりこども園)から保護者宛に案内をメール配信し周知に努めました。 また、町ホームページで制度周知及び利用可能施設を掲載し、事業の周知に努めました。 2025年度に開設予定の町内医療機関に対して、施設整備のための補助を行いました。新たに町内で病児保育事業が開始となります。利用状況等を確認し、今後も施設確保に向けた対応を検討していく必要があります。	病気の回復期にある小学校卒業までの子どもに対し、町が指定する施設(医療機関など)での子どもの預かりを実施します。利便性の向上のため、近隣自治体と広域的な事業展開を検討します。 新たに病児保育支援システムを導入し、利用状況の把握が随時可能となり、利用者が隨時、状況確認と予約ができる環境を整備します。また、病児保育施設の維持、職員の資質向上のため医療機関と協議の上、補助を検討します。

施策④ 子育て世帯への経済的支援

KPI (重要業績指標)	項目	実績値							目標値	備考
		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7		
川越町の子育て魅力度(%)	実績値	96.6	*	*	*	*	100	—	↗	※2024年実施 ハピ★ママHappy Share Party参加者へのアンケート調査による
	達成状況		—	—	—	—	—			

主な事業	進展度	令和6年度の取組概要と成果、残された課題	令和7年度以降の取り組み方向
子ども医療費助成事業	A	2024年9月受診分より、現物給付の対象を15歳年度末(中学校卒業)までから18歳年度末(高校卒業)までに拡大し、受給資格者の利便性の向上に寄与しました。 2024年度の受給資格者は2,710人で、助成件数は41,555件です。	2026年度より、福祉医療費受給資格情報をマイナンバーに紐づけ、医療機関においてマイナ保険証1枚で保険資格情報と受給資格情報が確認できる医療費助成オンライン資格確認を導入し、紙の受給資格証を不要とすることで受給資格者のさらなる利便性の向上を図ります。
一人親家庭等医療費助成事業	A	一人親家庭における20歳までの子どもとその親を対象に医療費を助成しました。 2024年度の受給資格者は506名で、助成件数は3,136件あります。	引き続き医療費の助成を行い、一人親家庭の経済的負担の軽減に努めるほか、2026年度より、福祉医療費受給資格情報をマイナンバーに紐づけ、医療機関においてマイナ保険証1枚で保険資格情報と受給資格情報が確認できる医療費助成オンライン資格確認を導入し、紙の受給資格証を不要とすることで受給資格者のさらなる利便性の向上を図ります。
一人親家庭高等学校等通学費援助金支給事業	B	2024年度から1ヶ月あたりの助成限度額を「5,000円」に引き上げ、対象者28人に高等学校等の通学費の一部を助成しました。 新規申請・更新申請時期に広報や個別通知での周知に努めました。また、一人親家庭になった際にも事業の周知を行い、申請の機会の確保に努めています。	請求時の電子申請対応を行い、保護者の負担軽減を図ります。 引き続き対象者に通学費の助成を行います。今後も広報や個別通知での周知を継続します。

■ 基本目標2 未来を担うひとをつくる

■ 数値目標の進捗状況

指標	項目	基準値		実績値					目標値	備考
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	R7		
将来の夢や目標を持つている児童生徒の割合	実績値	77.0	77.9	69.6	77.6	77.0	—	↗	※全国学力・学習状況調査 児童生徒質問紙から	
	達成状況		○	×	○	△				

施策① 学校教育の充実

●一人ひとりを大切にしたきめ細かい学習指導・支援の充実やICT環境の整備、教員職員の教育力の向上など、学校教育の充実を図ります。

KPI (重要業績指標)	項目	基準値		実績値					目標値	備考
		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7		
「自分にはよいところがある」について肯定的 回答(%)	実績値	80.0	75.0	84.0	82.6	81.0	84.7	—	↗	
	達成状況		×	○	○	○	○			
授業に対する満足度 (%)	実績値	82.0	89.0	84.0	95.0	88.0	94.6	—	↗	
	達成状況		○	○	○	○	○			

主な事業	進展度	令和6年度の取組概要と成果、残された課題	令和7年度以降の取り組み方向
豊かな心を育成する事業	B	読書旅行事業の取組を通じて、20冊以上の達成率が、42.1%되었습니다。読書活動の推進を今後も継続して行っています。また、法教育等を通じて、児童生徒が弁護士と触れ合い、法律を学ぶことで、自らの考え方や行動につなげていこうとする姿が見られました。また、夢先生の取組においては、講師の方に豊かな経験の中から思い通りにいかなかったことや、そこからどのように成功できたのか等、様々な話ををしていただくことで、5年生の児童が自らの夢や希望を持つきっかけとしたり、目標に向かって努力することの大切さを感じることができました。	低学年では引き続き読書旅行事業を継続し読書への意欲を高める手立ての一つとし、高学年では児童委員会や教職員が読み聞かせやおすすめの本を紹介したりすることで、読書に興味を持ち、楽しく読書活動を行うことができるような取組を続けていきます。また弁護士を通じた法教育や夢先生の取組を継続していくことで、児童生徒の豊かな心の育成につなげていきます。
基礎学力充実講師配置事業	B	より高い専門性を持った非常勤講師等が、少人数、習熟度別授業等を実施することで、児童生徒が、「授業が面白い、楽しい、学習内容が分かる」と感じたり、主体的に参加ができるよう姿が見られます。また、担任に時間のゆとりができることで、より丁寧に児童生徒向き合う時間を確保することができます。	今後も継続して、非常勤講師等を配置し、担任や管理職と情報共有を密にしながら、児童生徒に対し、きめ細かく行き届いた学習指導の継続を行い、落ち着いた学習環境や学力の向上を目指します。また、指導主事や管理職、学力向上アドバイザー等の授業参観及び授業者へのフィードバックを行うことで専門性を確保していきます。
学力到達度検査・学級満足度調査	B	学力到達度検査(CRT)を小学校の全学年で、みえスタディチェックを小学4~6年生及び中学の全学年で実施しています。項目別に成果と課題が明らかになるため、学校は、課題に対してねらいを明らかにし、重点的な指導を行っています。また、学級満足度調査では、児童生徒の生活実態や、心情の把握等を行うことで、家庭と連携をしながら早期に手を打つことができました。	学力到達度検査(CRT)については、令和5年度も継続して取り組んできました。しかし、小学校5年生では、期間としても短い3学期に学力到達度検査(CRT)とみえスタディチェックの両学力調査が重なり、児童にとって負担が大きいため、令和7年度からは小学校5年生では実施をしない予定です。課題である項目については、経年変化を注視していながら、学校の指導方法を見直すことができるよう指導を行っていきます。また、学級満足度調査においては、調査の結果を生かしながら、早期に対策を取るよう、指導を行っていきます。
学力向上推進事業	A	学力向上アドバイザー等からの専門的な指導・助言を受けることで、若手を中心とした教職員が、授業におけるねらい、授業の流れ、指導案の書き方などを学ぶ良い機会となっています。また、教職員同士が、授業を見合い授業について語り合うことで、お互いの授業力向上のきっかけづくりとなっています。	今後も継続して指導助言を受けることで、教職員が意見交換を行いながら、楽しく授業研究を行うことができるようを目指します。実践内容については、各校が主体となって実践を行っていきます。
ICT環境整備事業	B	全児童・生徒にタブレット端末が配備され、授業、または各家庭においてタブレット端末を活用した学習の時間が増加しており、各学年に応じた実践の工夫が行われるようになってきました。課題は、使用が増えたことにより、通信速度が遅くなってしまうことや、端末本体の故障や充電器等の周辺機器の不足などが挙げられます。	各小中学校と連携をしながら、カリキュラム作成を行ったり、より良い使用方法などの情報を得たりしながら、活用していく力の育成を図ります。またハード面の対策についても、共同調達やネットワーク環境整備等の検討を続けていきます。

施策② 生涯学習・スポーツの推進

- 学校教育をサポートしつつ、子どもたちの豊かな心を育むため、関係団体や地域と連携し、多様な学習やスポーツ、文化、芸術等にふれあいえる機械や場を充実します。
- 子どもたちが未来のまちを考える機会づくりなど、まちを学び、次代のまちづくりの担い手となるための環境づくりを進めます。

KPI (重要業績指標)	項目	実績値							目標値	備考
		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7		
図書貸出冊数(冊) (うち住民貸出冊数)	実績値	77,097 (51,308)	62,918 (42,604)	68,300 (46,752)	75,020 (52,682)	75,564 (52,160)	69,178 (47,143)	—	80,000 (55,000)	
	達成状況	△	×	×	×	×	×	△	△	
スポーツ・レクリエーションイベント、大会等の開催数(回)	実績値	24	3	6	19	24	24	—	30	
	達成状況	△	×	×	×	△	△	△	△	

主な事業	進展度	令和6年度の取組概要と成果、残された課題	令和7年度以降の取り組み方向
子ども会活動支援事業	A	各地区子ども会育成者間の連絡調整を行う子ども会育成者連絡協議会に対し活動補助金を交付し、子ども会活動を支援しました。コロナ禍で地域活動が行わぬないことが常態化したこともあり、再開後しばらくは、活動に否定的な傾向がみられ、地域における関係の希薄化が懸念されていましたが、活動内容の見直しを行ったことなどにより、参加者数は徐々に回復し、現在ではコロナ禍前と同程度まで戻りました。	引き続き活動の支援を行いつつ、地域・保護者に子ども会活動の意義や必要性、またその重要性を感じ活動いただけますような取組を進め、子どもたちが健やかに成長できる環境を整えていきます。
スポーツ少年団活動支援事業	A	スポーツ少年団本部事業として、母集団研修会、指導者研修会、三沢地区地域交歓会を実施しました。また、令和5年度より取組みを始めた町運動施設の清掃を引き継ぎ実施しました。 母集団研修会ではジュニアアスリートの栄養について研修を行い、指導者研修会では地域力についての講演を受講するなど資質向上を図り、交歓会では他市町の団員とボウリングを通じて交流を深めました。 今後は単位団の活動を広く住民の方に知ってもらい、団員及び指導者を増やす取組が必要です。	引き続き、各単位団の活動支援や、スポーツ少年団本部事業を行い、団員増加や指導者の育成に取り組みます。
スポーツ指導者育成・支援事業	B	参加に偏りはありますが、スポーツ指導者育成のため、スポーツ推進委員が東海四県・三重県・北勢ブロックの研究大会や実技研修会に参加し研鑽を深めました。 スポーツ推進委員に欠員が生じており、委員のなり手不足が課題となっています。また、現委員の高齢化が進んでおり、活動に制限が出てきているなどの課題も発生しています。	スポーツ推進委員が、地域のスポーツ活動推進のため、好事例を学び、知識を得られる各種研修会等へ参加できる機会を提供するとともに、委員全体の参加を促します。また、各種団体等が実施する研修会等へスポーツ指導者が参加し、スキルアップを図れるよう情報提供します。 今後も引き続き、スポーツ推進委員の確保を図り、活動の活性化に努めます。
あいあいホール自主公演事業	B	子ども向けからジャズやものまね、演歌など幅広いジャンルで実施することができました。アンケートの回収率は23.4%(入場者数: 1,936名 回答者453名)。そのうち満足度については、「満足」以上の回答が98.8%と多くの方から好評を得ました。	多様な世代に親しまれるあいあいホールを目指すことを念頭におき、幅広いジャンルから自主公演の選定を行い、芸術・文化にふれる機会を提供します。

施策③ 子どもの居場所づくりの推進

- 子どもたちの健全な育成に向け、子どもが安心して楽しく遊べる場、多世代間の交流の場となる児童館づくりを推進します。

KPI (重要業績指標)	項目	実績値							目標値	備考
		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7		
学童保育所待機児童数(人)	実績値	0	0	0	0	0	0	—	0	
	達成状況	△	○	○	○	○	○	△	△	

主な事業	進展度	令和6年度の取組概要と成果、残された課題	令和7年度以降の取り組み方向
児童館運営事業	A	前年度から開館時間の2部制を導入していますが、利用者数は維持しており、特に長期休暇に多くの子どもたちの利用がありました。また、2024年度には42,754名が利用し、未就園児のイベント等も実施し他機関や地域との世代間交流ができました。 課題としては、ゲーム機器利用率の増加等により、友達と直接触れ合う遊びや対面でコミュニケーションをとる機会が減っていることが挙げられます。	今後も子どもたちが工作や楽器演奏など、直接体験ができる、興味をもって参加できるようなイベントを企画するよう努めます。また、広報紙やHP等を活用して利用者の増加に努めていきます。

基本目標3 若い世代が働き・住みたくまちをつくる

- 既存企業の持続的発展の支援を強化し、地域産業の活力を維持・強化するとともに、新たな企業誘致、企業支援など、新たな事業・サービスの創出に努めます。また、活力ある地域づくりに向け、若い世代が地域の中で活躍できる場や機会づくりを進めます。

■数値目標の進捗状況

指標	項目	実績値							目標値	備考
		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7		
商工業者数(社) ※朝明商工会加盟数	実績値	525	530	540	549	548	546	—	530	
	達成状況	△	○	○	○	○	○	△	△	

施策① 中小企業への支援

- 朝明商工会と連携し、地域の中小企業への融資制度の充実を図るとともに、事業承継等に向けた人材確保や育成の支援や第二創業等への支援を行います。

KPI (重要業績指標)	項目	実績値							目標値	備考
		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7		
三重県版経営向上計画認定数(件)	実績値	45	52	66	79	88	103	—	74	
	達成状況	△	○	○	○	○	○	△	△	

主な事業	進展度	令和6年度の取組概要と成果、残された課題							令和7年度以降の取り組み方向	
		令和6年度の取組概要と成果、残された課題								
小規模事業資金融資制度保証料補給事業	C	令和2年度から「三重県新型コロナウイルス感染症対応資金」の運用が始まり、これにより繰り上げ返済が行われ対象が減少しました（令和6年度実績なし）。							コロナ前の業績に回復していない事業者については、円滑な事業運営のための金融支援が必要と思われますが、今後の見通しが芳しくない事業者においては融資が厳しくなるケースも想定されることから、地域の中小企業への融資制度の充実を図るとともに、朝明商工会と連携し、事業継承等に向けた人材確保や第二創業等への支援に努めます。	
小企業等経営改善資金利子補給金交付事業	B	令和2年度から「三重県新型コロナウイルス感染症対応資金」の運用が始まり、これにより繰り上げ返済が行われ対象が減少しました。令和6年度の実績は59件であります。							コロナ前の業績に回復していない事業者については、円滑な事業運営のための金融支援が必要と思われますが、今後の見通しが芳しくない事業者においては融資が厳しくなるケースも想定されることから、地域の中小企業への支援制度を継続していきます。	

施策② 新たな企業誘致の推進

- 未利用地を活用した企業誘致などに向けて、企業等の情報収集を行うとともに、地権者や事業者への情報提供を行います。
- 空家や空地等の利活用を図る起業者の支援や事業者への誘致などを行います。

KPI (重要業績指標)	項目	実績値							目標値	備考
		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7		
川越町工業団地空地件数(件)	実績値	0	0	0	0	0	0	—	0	
	達成状況	△	○	○	○	○	○	△	△	

主な事業	進展度	令和6年度の取組概要と成果、残された課題							令和7年度以降の取り組み方向	
		令和6年度の取組概要と成果、残された課題								
企業誘致事業	B	産業用地について、年に数件の問い合わせがありますが、一定面積が確保できる未利用地がないことから、企業誘致につながった事例はありません。川越IC周辺に関しては、地区計画部分以外の土地についても、既に利用されているため、まとまった土地の開発が難しい状況であります。企業や市場ニーズに注視し、県庁等とも企業誘致についての情報共有をしている状況であります。							引き続き、町有地の活用を継続するとともに、企業などの市場ニーズの動向に注視するとともに、所有者ニーズの把握に努め、町の都市マスター・プランに沿った土地利用へと誘導を行います。 また、企業側が工業団地の利用状況等の情報を容易に取得できる環境の整備を検討していきます。	

施策③ 若者への就労支援

- 若者の就労と地域企業の人材確保を支援するため、朝明商工会と連携し、地域企業の紹介や就職等の情報提供、マッチングの機会等の提供を図ります。

KPI (重要業績指標)	項目	実績値							目標値	備考
		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7		
創業塾をつうじた町内での起業者数(人)	実績値	0	0	0	0	0	1	—	5	
	達成状況	△	×	×	×	×	○	△	△	

主な事業	進展度	令和6年度の取組概要と成果、残された課題	令和7年度以降の取り組み方向
企業情報等提供事業	B	若者への地域企業情報の提供として、高校生と地元企業との交流会を行い、事業所の会社概要や業務内容を知つてもらう機会の提供を行いました。また、中学校(2年生)において、職場体験を実施し職業観の育成や近隣企業について知る機会となりました。	将来や就職を考える機会の提供と、事業所の人材確保につながる支援策として、今後も朝明商工会と連携していきます。

施策④ 若者の地域活動への参加促進

- 地域で若者が活躍できるように、若者が地域活動に参加できる機会や場づくりを支援します。

KPI (重要業績指標)	項目	実績値							目標値	備考
		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7		
地域活動に参加している割合(%)	実績値	39.8	*	*	*	*	37.4	—	↗	※総合計画策定に向けた住民意識調査結果
	達成状況	△	—	—	—	—	×	△	△	

主な事業	進展度	令和6年度の取組概要と成果、残された課題	令和7年度以降の取り組み方向
まちづくり人材育成事業	B	令和4年度から、地域の課題を地域で解決する仕組みづくりとして、地域の実情に応じた自主的な活動を推進する取組を進め、天神地区において、「天神地区まちづくりプラン」を策定しました。この取組をモデルとして、他地区へ横展していくため、令和5年度については、「当新田地区において、「当新田地区まちづくりプラン」の策定を行いました。 今後も地域のまちづくり活動の先進事例として、他の地区へ広げていく必要があります。	「まちづくりプラン」に沿った活動に対する支援とともに、プラン策定の有無に関わらず、他地区においても、自主的な活動が活発に行われるよう「まちづくり活動団体助成事業」等により支援を行います。
まちづくり推進事業	B	令和4年度から「まちづくり活動団体助成事業」として、自主的なまちづくり活動に対する支援制度を創設し、交付実績としては、令和4年度から令和6年度までで、3件採択し、引き続き、制度の周知に努める必要があります。	引き続き、広報紙や行政番組などで制度の周知を行い、自治会等とも連携しながら、地域課題を自ら解決する活動団体に対して活動費を助成し、自主的なまちづくりの推進を図ります。 また、「まちづくり人材育成事業」とも連携し、地区の「まちづくりプラン」のリーディング事業としている事業についても、支援を行います。

基本目標4 安全・安心な暮らしをつくる

- 災害や犯罪から住民の生命と財産を守るため、防災・減災対策に取り組むとともに、防犯対策として、犯罪が起こらない環境づくりを進めます。
 - 高齢者が生きがいを持って元気に活躍できるよう、健康づくりや疾病予防対策に取り組むとともに、就労や社会参加の場づくりを支援します。
 - 誰もが安心して外出できるよう、公共交通の充実を図るとともに、安全・安心な歩行環境の整備を進めます。
 - 持続可能な地域していくため、公共施設やインフラの長寿命化や計画的な更新を進めます。
- また、住民への公共サービスの維持、向上を図るため、AIやRPA、IoTなどの新たな技術や民間が持つ技術、ノウハウの積極的な活用を進めます。

■数値目標の進捗状況

指標	項目	実績値							目標値	備考
		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7		
風水害対策に関する満足度	実績値	18.5	*	*	*	*	26.8	—	↗	総合計画策定にかかる住民意識調査による
	達成状況	/	—	—	—	—	○	/	/	

施策① 防災・減災対策の強化

- 水害対策として、避難施設の整備に努めるとともに、員弁川(町屋川)や朝明川の堤防強化、河床の浚渫などを国や県の関係の関係機関に働きかけます。
- 地震対策として、住宅の耐震診断・耐震補強、耐震シェルターの設置、耐震性のないブロック塀等の除去などへの支援とともに、水道管などの基盤施設の耐震化などを図ります。
- 津波による被害から住民の命を守るために、津波避難施設の整備を進めます。
- 各地区の自主防災組織の防災訓練の充実、中核となる人材の育成など、自助・共助による防災・減災体制の強化に努めます。
- 防災・災害情報を確実に住民に届けられるように、多様なツールを活用して情報発信を行うとともに、SNSを活用し、行政からだけでなく住民から情報提供できる仕組づくりを進めます。
- 防災カメラの映像やドローンを活用した災害情報の収集体制を強化します。

KPI (重要業績指標)	項目	実績値							目標値	備考
		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7		
耐震補強(除却含む) 件数(件)	実績値	56	65	73	76	82	91	—	106	※件数は、延べ件数
	達成状況	/	○	○	○	○	○	/	/	
ブロック塀等除却件数 (件)	実績値	11	18	24	29	34	43	—	61	※件数は、延べ件数
	達成状況	/	○	○	○	○	○	/	/	
自主防災組織防災訓練参加・実施回数(回)	実績値	13	11	0	3	11	16	—	20	
	達成状況	/	×	×	×	×	○	/	/	
防災行政無線個別受信機貸与台数(台)	実績値	2,720	2,771	2,784	2,805	2,824	2,543	—	2,850	
	達成状況	/	○	○	○	○	×	/	/	
朝明川河川堤防強化工事整備率(%)	実績値	32.4	43.5	49.0	53.7	58.3	62	—	↗	
	達成状況	/	○	○	○	○	○	/	/	
員弁川(町屋川)河川堤防強化工事整備率(%)	実績値	18.5	99.2	100.0	100.0	100.0	100.0	—	100.0	
	達成状況	/	○	○	○	○	○	/	○	
水道管耐震化率(%)	実績値	19.0	33.0	34.0	35.0	35.3	37	—	27.0	
	達成状況	/	○	○	○	○	○	/	/	

主な事業	進展度	令和6年度の取組概要と成果、残された課題	令和7年度以降の取り組み方向
津波避難施設建設事業	A	令和3年度に津波避難特定困難地域の解消に向けて、亀須地内に津波避難タワーを整備しました。 令和6年度は、地区にて津波避難タワーへの避難訓練を計画していましたが、台風の影響により中止を余儀なくされました。その他、夏季の避難における熱中症対策の観点から水の追加配備を行いました。	引き続き、津波避難タワーの周知、津波避難訓練等を実施していくとともに、町内外の事業所などにも協力を得ながら住民の避難場所の拡充を図ります。
高潮ハザードマップ作成事業	A	高潮ハザードマップを作成し、各世帯に配布しています。住んでいる場所の高潮浸水被害を事前に確認するツールを発信することで、実際に大型台風接近により高潮警報及び高潮特別警報の発令が想定される場合の早期避難を促すことができ、町民の命を守ることに繋がります。	作成した各種ハザードマップや防災ガイドブックの見方等を周知し、災害に備えた迅速な避難ができるよう周知・啓発を行います。
河川整備事業	B	これまでの町長と知事による対談や、地元意見を踏まえた要望活動により、朝明川・員弁川の堤防機能強化が進みました。	今後も適正な河川管理を県に働きかけ、防災減災に努めます。員弁川については一定の堤防機能強化が進みました。今後も県と堤防機能強化について必要な対策を要望していきます。
海岸堤防整備事業	B	これまでの町長と知事による対談や、地元意見を踏まえた要望活動や、耐震化に関する調査結果を踏まえ、海岸堤防の耐震化について事業が進み出しました。また、駐車場等施設の適正な維持管理を行い、関係機関とも連携し、環境美化が保たれました。	県に海岸堤防の機能強化を働きかけるなど、適正な海岸堤防の管理を行います。
木造住宅耐震診断等事業	B	耐震診断については一定数の申し込みがあり、住宅の地震に対する強度や補強工事を施工した場合における概算金額などの情報を提供しました。	耐震診断、耐震改修に係る相談体制の整備、個別訪問、相談会等の実施、広報等を活用した情報提供を行い、引き続き事業を推進します。
木造住宅耐震補強設計・補強工事補助事業(除却含む)	C	耐震補強設計・補強工事については、工事費が高額となるなどの理由により思うように進んでいない状況ですが、除却については一定の成果が出ています。	三重県の補助制度拡充に合わせ、耐震化を進めます。また、低成本工法についても普及するよう、情報提供を強化していきます。
耐震シェルター設置補助事業	D	耐震シェルターの設置について、相談はありましたが、設置まで至った件数はありません。	引き続き、木造住宅耐震診断・設計・補強事業のPRに合わせて、当該事業の周知・啓発を行います。
ブロック塀等除却事業	C	道路に面するブロック塀等の除却工事については、毎年一定数の除却工事が行われているものの、所有者の自発的な撤去が進んでいない状況です。 狭あい道路における後退用地整備事業を活用したブロック塀の撤去も推進していく必要があります。	平常時から危険なブロック塀の撤去の必要性を考えてもらえるよう情報提供を行っていきます。
水道管耐震化事業	A	高松地内水道管布設替工事を行い、基幹管路を含む水道管の耐震化を進めました。目標値は達成していますが、災害に備え、今後も耐震化を進める必要があります。	基幹管路及び重要施設までの管路を中心に耐震化を行っていきます。
災害時用援護者宅家 具固定補助事業	D	家具固定について、相談はありましたが、実施まで至った件数はありません。	引き続き、耐震診断に合わせて、災害時要援護者の住宅の家具の固定を促します。
防災訓練事業	C	町内一斉に実施する各地区防災訓練は、台風10号の影響により中止しました。 また、1日かけて町主催の体験型避難所設営訓練を実施し、町内在住の小学生とその保護者に自分が生活する間仕切りの設営や非常食の体験その他災・減災に関するイベントを体験していただき、備蓄の必要性や災害時の自助や隣近所で助け合う共助的重要性を家族で話し合ってもらいました。	自主防災組織等と連携し、災害に備えた迅速な避難ができるよう継続的に避難訓練を実施します。
自主防災組織強化事業	C	自主防災組織活動の活性化のため、5地区の自主防災組織に対して補助金を交付しました。	自主防災組織の自主的な活動に要した費用に対する補助を実施するとともに、多くの地区に利用してもらうよう周知・啓発していきます。
災害用備蓄品拡充事業	B	災害に備えるため、非常食等を備蓄しました。非常食に関しては、想定必要数に達していないことから、段階的に備蓄数を増やしていくとともに、能登半島地震の被災地において、必要性の高かった簡易ベッド等の備蓄品の整備について検討する必要があります。 また、指定避難所である地区公民館にて停電時の電源として利用できるよう蓄電池を合計28台(高松公民館・南福崎公民館・当新田公民館・北福崎公民館に各4台、その他6つの公民館に各2台の14台)配備しました。	非常食、水等災害時に必要な物資を備蓄するとともに、簡易ベッド等の備蓄品の整備を検討していきます。 引き続き、指定避難場所である地区公民館における停電時の電源として利用できる蓄電池の整備を進めています。 2025年度につきましては、合計16台の蓄電池(豊田公民館、天神公民館、豊田一色公民館に各3台、その他7つの公民館に各1台の7台)及び専用ソーラーパネル合計10台(各公民館に1台ずつ)を配備していきます。
防災行政無線個別受信機貸与事業	B	緊急防災情報等を屋内で受信するための個別受信機については、年間十数件ずつ貸与件数が増えています。	引き続き転入手続き時に案内するとともに、広報紙等により個別受信機の役割などを周知し、各世帯や事業所への設置へとつなげます。
住民向けメール配信事業	C	令和7年3月末時点での登録者数は2,355人で、住民全体の約15%となっています。今後、教育分野のICT技術の導入により、アプリ等での運用が予定されていることから利用者数の減少が懸念されます。 情報の収集・伝達手段も多様化している中、プッシュ型の情報発信で、緊急情報や生活安全などの情報を住民が選択することができるため、住民一人ひとりのニーズに合った行政情報発信の役割を果たしています。	令和4年度に、川越町公式LINE(登録者数:2,124人)の運用を開始しています。町民が情報を収集する手段が多様化している中、それぞれの特徴を活かした情報発信を検討します。メール配信は、住民がほしい情報を選択することができるので、引き続きメール配信事業の周知と案内をします。 発信する実績が少ないため、積極的な利活用に向けて、運用改善を図ります。
町ホームページ情報発信事業	A	令和6年3月にホームページをリニューアルし、スマートフォン対応やセキュリティの強化を図りました。また、アクセシビリティに準拠し視覚障害の方への配慮や5カ国語の翻訳に対応しました。各種行政情報を発信し、適正に運用管理しています。今後は来庁しなくても手続きができるよう、情報の充実、電子申請の拡充をしていきます。	ホームページ上で、住民や事業者が欲しい情報を得られるように情報の拡充を図ります。また、いつでもどこでも手続きができる環境づくりのため、電子手続きの拡充も図ります。 今後もより見やすくアクセスしやすいホームページ運営をします。

施策② 防犯対策

- 防犯カメラの増設、LED防犯灯の効果的な配置を図ります。
- 青色回転灯装備車でのパトロール活動や自主防犯隊等による見守り活動を推進します。

KPI (重要業績指標)	項目	基準値		実績値					目標値		備考
		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R7	R7	
犯罪発生率(件/千人)	実績値	8.03	5.8	6.7	7.0	7.0	8.3	—	5.85		
	達成状況	△	○	○	○	○	×	△	△	△	

主な事業	進展度	令和6年度の取組概要と成果、残された課題	令和7年度以降の取り組み方向
防犯対策事業	B	青色回転灯装備車による定期的なパトロール活動を実施するとともに、自主防犯隊等による見守り活動を推進するなど、地域の防犯力向上の活動を行いました。	今後も青色回転灯装備車による定期的なパトロール活動を継続するとともに、自主防犯隊等による見守り活動を推進します。 四日市北警察署及び四日市北地区防犯協会と協力し、住民、各種団体、行政による連携を図り、自主防犯活動の拡大を推進します。
第2期防犯カメラ設置事業	A	第2期防犯カメラ設置事業により、令和5年度から58台(第1期と合わせて99台)の防犯カメラが稼働しており、犯罪抑止力の効果を向上させる目的で、防犯カメラ設置箇所のうち12箇所の電柱に防犯カメラの設置を周知する広告を掲示しています。 また、警察による事故及び犯罪捜査に対して防犯カメラの撮影映像を活用し、事件解決に協力することにより、更なる事故や犯罪の防止による防犯力の強化を図りました。	防犯カメラの維持管理のため定期点検を行うとともに、引き続き警察と連携し、防犯体制の強化を図ります。
LED防犯灯整備事業	A	LED防犯灯の新たな必要箇所への設置を進めるとともに、故障した防犯灯の修繕など維持管理を行いました。	引き続き、LED防犯灯の新たな必要箇所への設置を検討するとともに、故障した防犯灯の修繕など、維持管理を継続して行います。
スクールサポート事業	B	北小学校、南小学校ともに低学年の下校時に、サポートを行い、2024年度は、下校時の交通事故や犯罪が起こることはございませんでした。また、サポートでもらうことで、ゆっくりではありますが、低学年児童が交通ルールを覚えるきっかけにもなっています。登下校に慣れていない1年生が対象であり、人数が増えている地区があるため、落ち着いて下校ができない子どもの対応が課題となっています。	1年生児童の下校の現状を探りながら、巡回員と学校が連携を行い、より安全に下校を行うことができるよう、見守りを続けていきます。下校の様子に課題があるようであれば、学校から1年生児童に対して指導を行います。

施策③ 安全・安心な移動環境の確保

- 高齢者の運転免許証の返納後の移動手段を確保するため、ふれあいバスの改善を図るとともに、生活に必要な施設を巡回する小型バスの運行やデマンドタクシーの導入など、新たな地域公共交通システムの導入を検討します。
- 安全・安心な歩行空間を確保するため、危険性の高い交差点へのカラー舗装や歩道がなく交通量の多い通学路等への歩道専用舗装を実施するとともに、警察に対して交通規制や信号機の設置を要望します。

KPI (重要業績指標)	項目	基準値		実績値					目標値		備考
		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R7	R7	
ふれあいバスの利便性の満足度(%)	実績値	22.5	*	*	*	*	32.1	—	/		ふれあいバスに関するアンケートによ
	達成状況	△	—	—	—	—	○	△	△	△	
交通事故発生率(件/千人)	実績値	2.66	2.05	2.48	2.01	2.32	2.04	—	1.96		
	達成状況	△	○	△	○	△	○	△	△	△	
交差点のカラー舗装箇所数(箇所)	実績値	94	103	106	108	114	120	—	124		
	達成状況	△	○	○	○	○	○	△	△	△	

主な事業	進展度	令和6年度の取組概要と成果、残された課題	令和7年度以降の取り組み方向
ふれあいバス運行事業	B	令和6年10月よりふれあいバスをリニューアルし運行車両の小型化、停留所の設置基準の見直し、運行ルートの最適化、運行ダイヤの改善を行いました。 車両の小型化により狭小道路の通行が可能になり、町民の利便性の高い場所への停留場の設置や大学と連携した運行ルートの最適化により、所要時間が1時間から45分に短縮できたことで、運行本数が12便へ増便となりました。また、役場を起点として町内を南北に8の字巡回することで乗車時間の短縮につなげました。 見直しによる一定の効果がありましたが、利用者数については増加傾向にあるものの、以前の乗車数までには戻っていないため、新規利用者の拡大に向け、広報紙や行政番組で周知を図るなど、「ふれあいバス」のPRを重点的に行う必要があります。	今後も定期的なアンケート調査等を行なながら、利用者のニーズに沿ったふれあいバスとなるよう、地元地区、地域公共交通会議等の意見を踏まえ、見直しを行なながら運行事業を継続します。
地域公共交通検証事業	A	令和5年10月1日から令和5年12月31までの期間で、デマンドタクシーの実証実験を行い、令和6年10月には、ニーズ調査の結果や費用対効果の観点から、ふれあいバスの車両の小型化、ルートの見直しを実施し、効率化を図りました。 ふれあいバスの運行に関しては、定期的なアンケート調査等を行い、成果や課題を把握し、今後の運行に反映させる必要があります。また、新たな移動手段についても、住民ニーズや交通事業者との情報共有を図り、今後の方針を検討する必要があります。	引き続き、ふれあいバスに関するアンケート調査等を定期的に実施し、当町の実情と住民ニーズに応じた地域公共交通の構築に向けた検討を進めます。
高齢者等移動支援	B	ふれあいバスの見直し事業による効果を検証するなど、新たな高齢者等移動支援事業を検討しました。徐々にふれあいバスの利用者も増加していることから、その動向に注視し、高齢者へのアンケート調査等も行ながるよりよい高齢者の移動手段の確保を検討する必要があります。	ふれあいバスに対するアンケート調査とともに高齢者層への移動手段に関するアンケートを行なうなど、需要調査に取り組みます。
道路パトロール事業	A	道路パトロールの実施により、危険箇所や修繕箇所の早期発見・安全確保に努めました。	舗装及び道路施設、区画線の劣化状況を見極め、早期発見・安全確保に努めます。
交差点カラー舗装事業	B	地区要望によるカラー舗装等の交通安全施設を設置しました。カラー舗装等の設置状況については、関係部署との情報共有を行い、事故発生率等との相関関係を総合的に検証するなど、経済的で実効性の高い交通安全対策を実施できる体制づくりが課題となっています。	引き続き、関係部署との情報共有を行い、事故発生率等との相互関係を総合的に検証するとともに、地区要望等も踏まえた効果的で経済的な交通安全施設の整備を行います。
歩道専用舗装整備事業	B	現地調査や、地区からの要望を受け、既存の歩道専用舗装の修繕を行いました。	自治会や学校関係者と協議し、引き続き効果的で経済的な交通安全施設の整備を行います。

施策④ 健康づくりの推進

●住民の疾病予防のため、検診体制の充実を図るとともに、保健指導の強化を図ります。

KPI (重要業績指標)	項目	実績値							目標値	備考
		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7		
健康サポート事業相談者数(人)	実績値	—	122	86	72	97	217	—	350	毎月、割合を把握している。
	達成状況	/\	○	×	×	×	○	/\	/\	
要支援・要介護認定を受けていない人の割合(%)	実績値	87.2	87.3	86.3	86.2	85.8	84.9	—	88.0	毎月、割合を把握している。
	達成状況	/\	○	×	×	×	×	/\	/\	
介護予防・日常生活圏域ニーズ調査による「現在どの程度幸せですか」の平均点(点)	実績値	7.2	*	*	7.1	*	*	—	7.5	3年に1回のニーズ調査から(福祉課)
	達成状況	/\	—	—	×	—	—	/\	/\	

主な事業	進展度	令和6年度の取組概要と成果、残された課題	令和7年度以降の取り組み方向
各種検診事業	B	保育所、幼稚園、小学校、中学校の保護者や、50~69才を対象に受診勧奨を行い、受診率の向上に努めました。5大がんにおいて、昨年度と比較すると大腸がん以外の検診は受診率が向上しました(大腸がんは昨年度と同じ)。また、精密検査対象者には、受診勧奨を行い、早期発見のために受診に繋げます。	各世代への周知啓発の徹底に努め、受診率の向上に努めます。 精密検査対象者への個別受診勧奨を行い、がんの早期発見・治療に繋げます。
健康サポート事業	B	特定健診受診者に対し、受診者全員を対象とした健康相談を実施しており、健康相談を受けた者に自己負担金のキャッシュバックを行いました。特定保健指導対象者には保健指導を行い、特定健診受診率向上に努めました。また、重症化予防対象者には、医療機関受診勧奨を行いました。 令和6年度の特定健診受診者563名中、相談者は217名あります。	ふれあい祭などのイベントで、血液さらさらチェックを実施し、参加者数の増加に繋げます。健康サポート事業に参加していない方に電話や訪問にて参加の勧奨を行い、健康相談を受けることで生活改善に繋げられるよう努めます。
健康づくり団体の会員の養成	B	定例会では、防災講習やメンタルヘルスなど健康に関する知識を身に付け、自らの健康意識の向上に繋がりました。また、各地区での健康教室を企画し、地域における健康づくりの輪を広げるとともに、身に着けた知識を発揮し、幅広い世代の住民に対し健康情報を発信することで、住民の健康に関する意識の向上に努めました。	定例会での健康に関する知識の習得および各地区での健康教室を実施し、地域へ健康情報を発信します。また、視察研修を行い、意欲的に活動できるよう、他市町との情報交換や、委員同士の交流を深めます。
介護予防事業	B	運動機能向上事業は、58回開催し、延べ992名参加しました。加齢によるフレイルや、要介護状態への移行を防ぎ、健康の保持増進を図ることを目的に実施しました。正しい運動方法の指導を行い、運動の重要性を伝え、運動習慣をつけていくことができるよう支援しました。 口腔機能向上事業と低栄養予防事業の教室は、5地区で開催し、68名が参加しました。	今後も継続して、参加者の健康状態や悩みのヒアリングを行い、参加者に合わせた運動指導を行います。また、各地区公民館で実施している百歳体操も活用し、日常的に運動を行えるよう支援に努めます。 令和5年度からは後期高齢者の介護予防と保健事業の一括化事業の開始により、フレイル予防のための健康教室を行いました。また、運動面でのフレイル予防のために運動機能向上事業や百歳体操をすすめていきます。
介護予防事業	A	認知症予防事業「認ニン！教室」は36名(延べ250名)が参加しました。同じこもり予防事業「新オールだー'S だよ全員集合」は10地区で開催し、延べ134名が参加しました。 計画どおりの事業実施できており、「認ニン！教室」では、参加前後に体力測定等を行い、介護予防の効果の確認と本人への予防周知に努めました。今後、他の事業においても参加の前後で介護予防の効果を確認することができるような取組の検討が求められています。	要介護状態になることを防ぐために、運動機能、認知症予防などを目的とした教室・訪問を引き続き進めていきます。また、事業の普及啓発を行い、参加者の増加を図るとともに、体力測定などを活用し、参加の前後で介護予防の効果を確認し、教室等の内容改善に繋げれるよう検討していきます。
介護予防・生活支援サービス事業	A	栄養改善指導サービス事業は、特定健診結果により、BMI18.5以下の方に対し、食事量の算定や栄養に関するアドバイスを行っています。令和6年度は19名の方と面談しました。	令和5年度より後期高齢者も対象とし、通所や訪問で面談を進めています。
老人福祉センター運営事業(町社会福祉協議会委託事業)	A	高齢者の健康増進と孤立化防止、生きがいづくりのため、高齢者の各種の相談に応じるとともに、健康の増進、教養の向上及びレクリエーションの機会を提供を行うとともに高齢者の異変の早期発見に繋げました。 令和6年度は延べ5,958名が利用しました。昨年度まで中止していた頃の広場事業(囲碁将棋、カラオケ)を再開し高齢者の交流の機会の提供を行いました。 また、利用者の男女比率は、事業により差がみられますが、全利用者数的には、男性利用者が多い状況です。	引き続き、高齢者の健康増進や孤立化防止、生きがいづくりのため、老人福祉センター事業として高齢者の各種相談に応対するとともに、健康の増進、教養の向上及びレクリエーションの機会を提供し、高齢者の異変の早期発見にも繋げます。
ことぶき人材センター事業(町社会福祉協議会助成事業)	A	高齢者の健康増進と孤立化防止、就労機会の提供による生きがいづくりのため、高齢者の経験や知識、技術を発揮する機会を提供し、健康で生きがいのある生活の実現を目指し、ことぶき人材センター事業へ支援を行いました。 令和6年度の会員数は90名で受注件数は372件で前年度より増加しています。 また、高齢者の就労の機会の確保のため、公共事業における発注を行いました(28件)。	引き続き、高齢者の健康増進や孤立化防止、就労機会の提供による生きがいづくりのため、ことぶき人材センター事業への支援を行います。また、公共事業の積極的な発注を行い、高齢者への就労機会の確保を支援します。

施策⑤ インフラ施設や公共施設の長寿命化の推進

- 道路や橋梁の定期的な点検を行い、計画的に適正な維持補修を行います。
- 老朽化した公共施設の整備を図ります。
- 川越町公共施設個別施設計画に基づき、安全・安心な公共施設となるよう総合的・計画的なマネジメントを推進します。

KPI (重要業績指標)	項目	実績値							目標値	備考
		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7		
町道の道路改良済の割合(%)	実績値	68.0	70.0	71.0	71.7	72.3	73.0	—	74.0	
	達成状況	△	○	○	○	○	○	△	△	
経常収支比率(%)	実績値	68.0	68.9	73.2	74.4	76.3	79.5	—	70%以下	
	達成状況	△	○	×	×	×	×	△	△	

主な事業	進展度	令和6年度の取組概要と成果、残された課題	令和7年度以降の取り組み方向
道路維持管理事業(町道)	A	道路パトロールの実施により、危険箇所や修繕箇所の早期発見・安全確保に努めました。	舗装及び道路施設、区画線の劣化状況を見極め、早期発見・安全確保に努めます。
橋梁長寿命化修繕事業	A	令和4年3月に策定した橋梁長寿命化修繕計画に基づき、計画的な点検を実施し、効率的なメンテナンスサイクルを継続していく必要があります。	橋梁長寿命化修繕計画に基づき、優先度に応じた対策と計画的な予算の確保に努めます。
あいあいホール大規模改修事業	-	2022年度完了	引き続き、町主催事業や関係団体事業、一般の貸館事業の利用者に対し、安全で快適な環境を提供していく。
公共施設マネジメント推進事業	B	「川越町公共施設等総合管理計画」及び「川越町公共施設個別施設計画」に基づき、施設の更新・長寿命化等の施策を計画的に行っています。2024年度においては、令和8年1月の供用開始を目指す中学校整備事業では、仮設校舎への引っ越しを完了し、解体工事に着手しました。また、地区公民館長寿命化改修事業の実施設計及び改修工事、幼稚園空調設備改修のための実施設計、庁舎機械設備及び直流水電源装置等改修のための実施設計等を行いました。そのほか、公共建築物維持基金に積立てを行いました。計画策定時に比べ、人件費や資材価格等が高騰しており、事業コストが上昇傾向にあり、予保全の考え方を維持しつつ、老朽化の状況や需要の変化等も考慮した上、長寿命化事業等の実施時期や優先順位を検討し、トータルコストの縮減と財政負担の平準化に努めることができます。また、受益者負担の見直しを行い、負担の公平性・公正性を確保し「受益と負担の適正化」に取り組む必要があります。	老朽化の状況や需要の変化等も考慮した上、長寿命化事業等の実施時期や優先順位を検討したうえ、「川越町公共施設等総合管理計画」及び「川越町公共施設個別施設計画」に基づいて、施設の更新・長寿命化等の施策を計画的に行うとともに、物価高騰等により施設管理コストが上昇する一方、随時の利用料改定を行っていないため、公費負担率及び額が上昇し財政を圧迫する要因となっていることから、受益者負担の見直しを行い、負担の公平性・公正性を確保し「受益と負担の適正化」を図ります。また、交付税算入が見込める地方債を事業の財源として活用していきます。

施策⑥ スマート自治体の推進

- IoT、AIやRPA、ロボット等の新たな技術を活用し、行政手続きのオンライン化、キャッシュレス化、公共施設等におけるオンライン予約システムの導入など、業務の効率化と行政サービスの向上を図ります。
- 庁舎や総合センターなどの公共施設でのWi-Fi環境(公衆無線LAN)を整備します。
- メール、SNS、動画などを活用し、防災・防犯をはじめ、各種の行政情報の受発信を強化します。

KPI (重要業績指標)	項目	実績値							目標値	備考
		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7		
広報・情報公開の満足度(%)	実績値	40.4	*	*	*	*	47.1	—	↗	総合計画策定にかかる住民意識調査による
	達成状況	△	—	—	—	—	○	△	△	
住民向けメール配信加入者数(人)	実績値	2,298	2,239	2,439	2,444	2,385	2,355	—	3,100	
	達成状況	△	○	○	○	○	○	△	△	

主な事業	進展度	令和6年度の取組概要と成果、残された課題	令和7年度以降の取り組み方向
総合行政情報システム	B	令和3年度から令和4年度にかけ、総合行政情報システムの更新及び職員用端末更新に合わせたネットワークの見直しを行い、セキュリティの確保とともに業務の効率化を図りました。令和6年度には、国主導のもと、「地方公共団体情報システムの標準化に関する法律」に基づき、住民の利便性の向上及び行政運営の効率化を図るために自治体情報システム標準化の運用開始に向けた作業や調整、現行システムと国基準の仕様との差異の洗い出し等を実施しました。	引き続き、自治体情報システム標準化の運用開始に向け、国の動向の注視、ベンダーとの調整や近隣市町と情報交換を行い、行政として滞りなく運用開始できるよう準備する必要があります。
行政事務効率化推進事業	B	令和3年度に町のDX推進計画として「川越町スマート自治体推進計画」を策定し、計画に則した施策・事業の推進に取り組みました。生AIの業務適用については、令和5年度及び令和6年度にトライアルを実施し、使用事例を参考に導入の検討を行いました。令和6年度に、業務改善ツールとして、議事録作成ツールを導入し、事務の効率化を図ることができました。また、行政手続オンライン化システムによるオンライン申請手続きの拡充も行き、住民サービスの向上と業務の効率化を進めましたが、引き続き、住民に対する周知等の広報活動が必要です。「書かない窓口」の導入に向けた検討会議を立ち上げ、窓口体験調査の実施等を行い、町の実情に応じた窓口のあり方を検討しています。	引き続き、住民が来庁することなく行政手続きができるようオンライン申請できる手続きを拡充し、広報紙などで周知し、活用を促進します。また、住民サービス向上のための「書かない窓口」導入に向けて、検討会議で議論し、検討していきます。
キャッシュレス化の推進	B	役場庁舎窓口での支払いに対応するため、関係部署との検討・協議を行い、2025年の導入を決定しました。	引き続き、役場庁舎以外の現金を扱う窓口において、キャッシュレス端末の導入に向けた検討・協議を関係部署と行います。
行政情報発信事業	B	令和4年度には、新たに町公式LINEアカウントによる行政情報発信アプリを導入し、令和5年度には、ホームページのリニューアルを行い、効果的で効率的な情報発信に取り組んでいます。 令和6年度に実施した住民意識調査では、広報紙へのニーズが高いという結果が出ておりますので、見やすく、わかりやすい広報紙を作成する必要があります。	町公式LINEアカウントの登録者数の増加を図るため、職員の情報発信力を高め、情報発信を活性化させます。メール配信及び町公式LINEから誘導する町ホームページの情報拡充とオンライン手続の充実を図ります。
オープンデータ推進事業	A	令和2年10月に2種類のデータをホームページ上で公開し、令和4年度時点において13種類のデータを公開しています。さらに令和6年2月には公開型地理情報システム「かわごえデジタルマップ」を開きました。 ※公開データ 地区別・年齢別人口一覧、指定緊急避難場所一覧、指定避難所、消火栓、防災行政無線屋外子局、防災カメラ、公共施設、小学校・中学校・高等学校、都市公園・子ども広場、地域公共交通機関(駅・バス停)、医療機関、子育て支援施設。	公開型地理情報システムのデータ数の拡充と適正な管理運営に取り組みます。